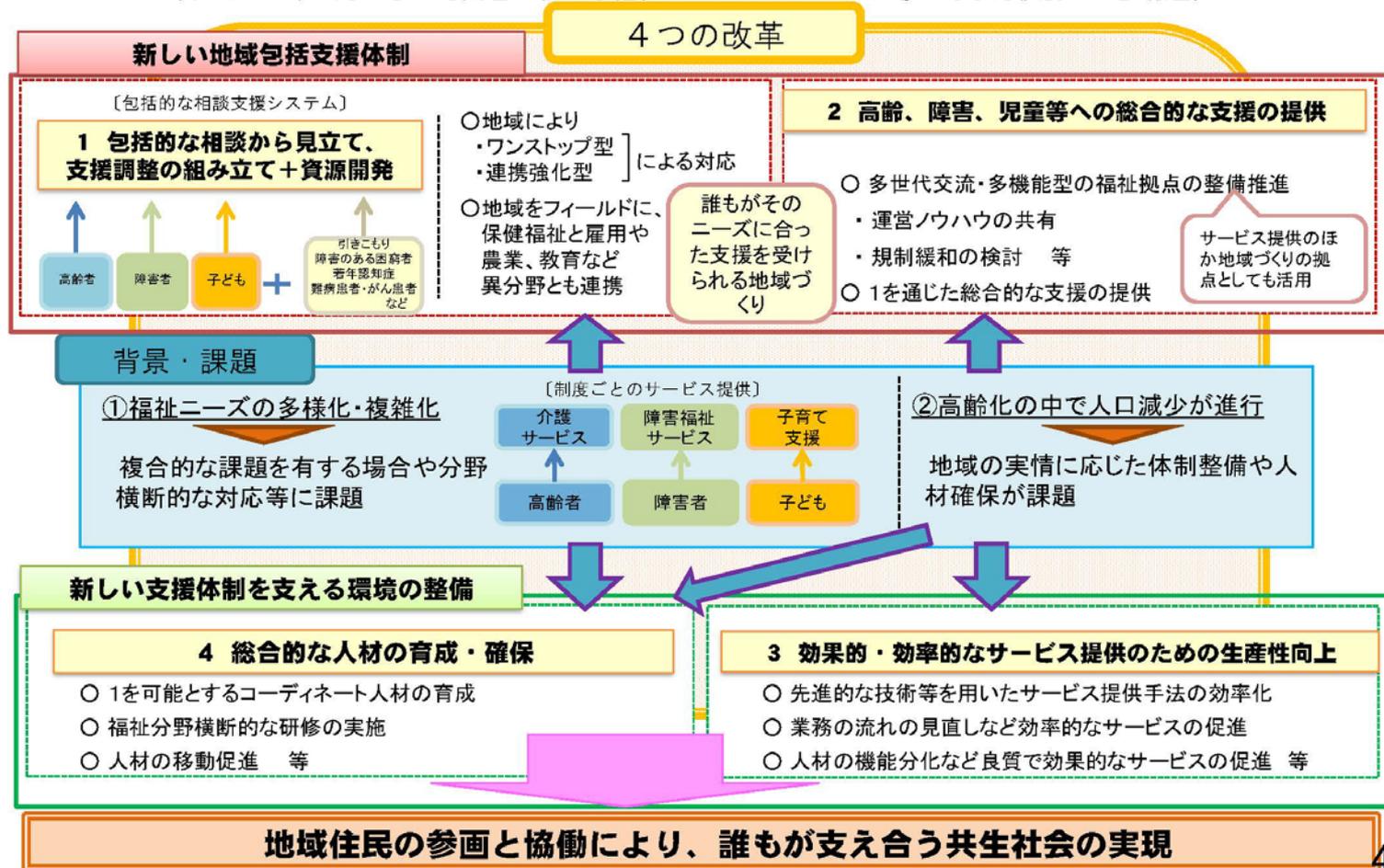


令和3年度～
松戸市障害者地域包括ケアネットワーク
体制案について

1. 「相談」機能の整備にあたって ～国が目指す方向性～

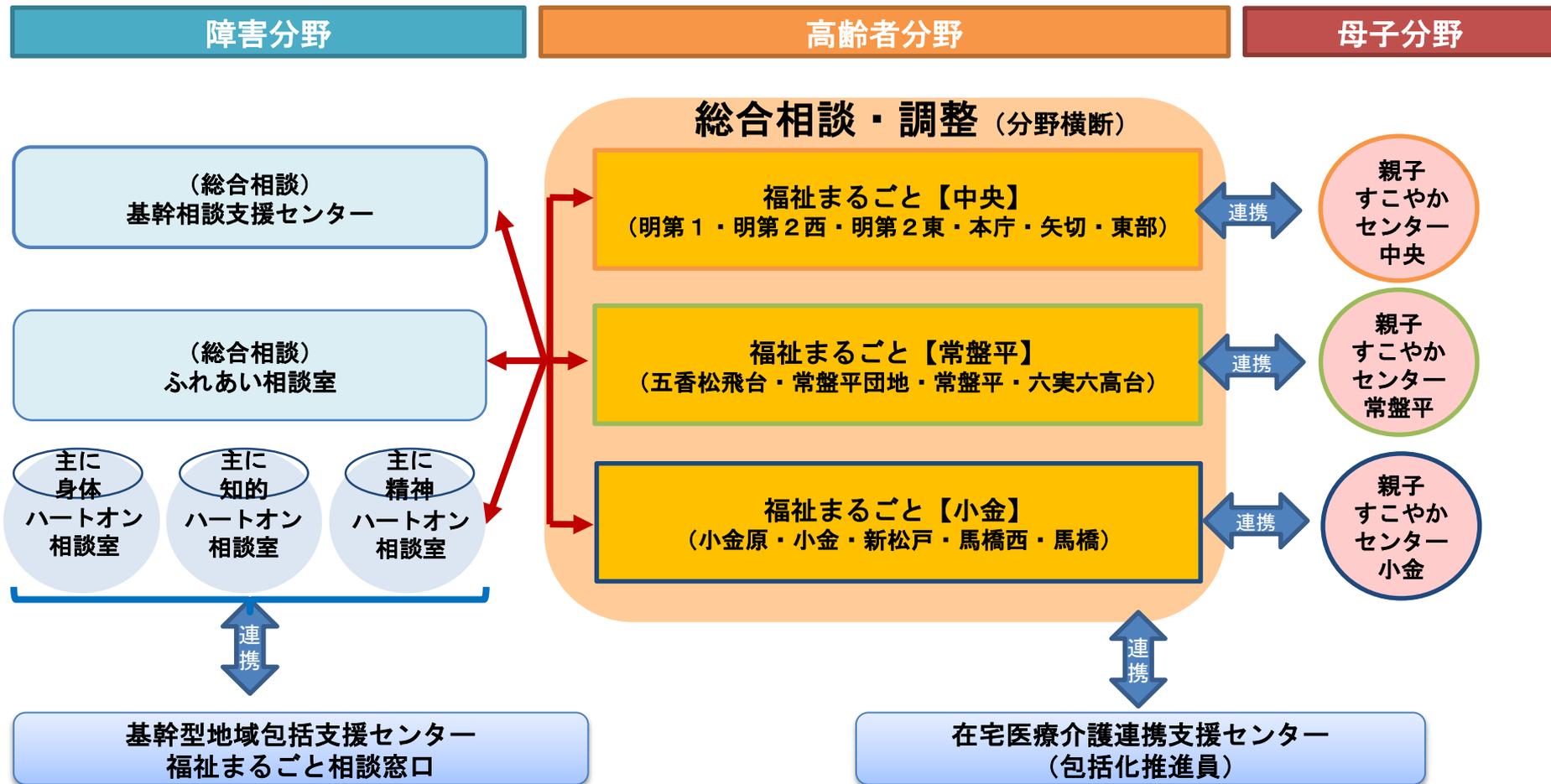
厚生労働省 地域共生社会推進検討会(R1.5.16)

「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」
(平成27年9月 厚生労働省「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告)



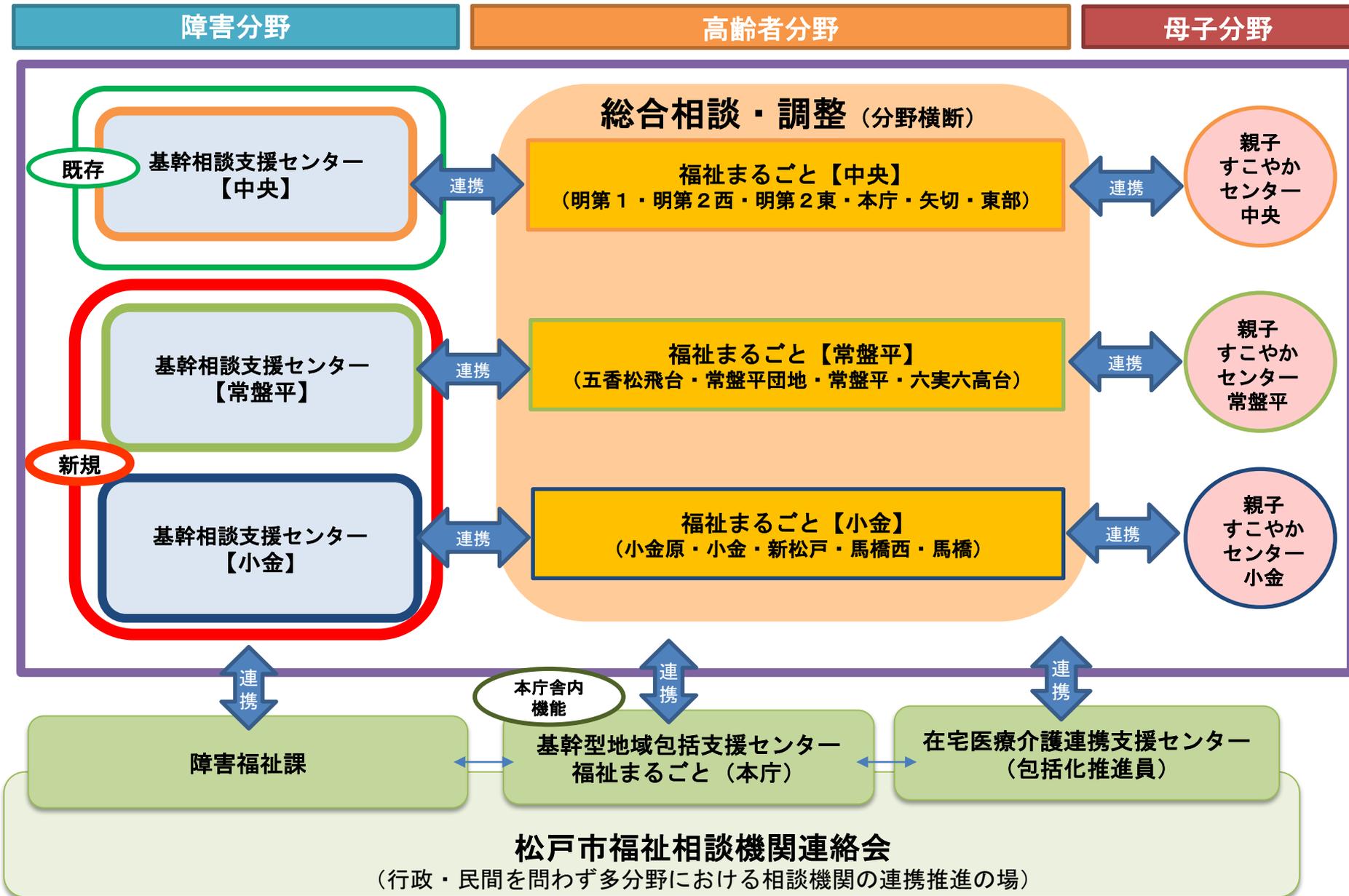
→ 人や資源について、分野を越えて「丸ごと」つながる社会へ
従来の年齢や分野別の枠組みによる縦割りではなく、これからは「**地域**」を軸に構築していく

2. 「相談」機能の整備にあたって ～松戸市の現状と課題～



- 母子分野と高齢者分野は圏域ごと（市内3環境区）の相談支援体制が構築されている一方、障害分野は圏域ごとの機能が不足
- 相談件数は年々増加し、現在の体制では業務が逼迫している。体制の見直しが急務となっている。
- 各分野ごとの現場（支援）にとって、明確な横断的組織体制が望まれている。

3. 「相談」機能の整備にあたって ～松戸市の目指す体制～



4. 松戸市における相談体制の整備 ～スケジュール～

～10月

- ・ 自立支援協議会を通じ、機能の大枠を決定。

11～12月

- ・ 基幹受託事業者を募集。

R3年1月

- ・ プロポーザル方式にて、基幹受託候補者を決定。

2月

- ・ 自立支援協議会において、基幹受託事業者を決定。

2～9月

- ・ 基幹受託事業者及び関係機関が集まり、事業の細部を協議。
- ・ R3. 4～仮運営開始

R3年10月

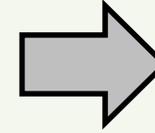
- ・ 本運営開始

5. 令和3年度以降 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場（案）

精神障害者にも対応した
地域包括ケアシステム

<自立支援協議会>

- 役 割 : 市レベルの課題の解決
 - ・地域レベルでは解決できない課題
 - ・市全体で対応すべき課題
- メンバー : 市全域の関係団体・機関の代表等
- 事務局 : 松戸市（障害福祉課）
- 開催回数 : 年2回



- ・市全域の関係者による取組
- ・行政による対応

市レベルでの課題の解決策（案）

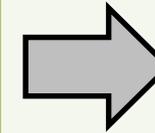
<自立支援協議会幹事会>

- 役 割 : 市レベルでの課題の解決策の検討
 - ・地域レベルでは解決できない課題
 - ・市全体で対応すべき課題
- メンバー : 自立支援協議会会長・副会長・各専門部会長・各基幹相談支援センター長
- 事務局 : 松戸市（障害福祉課）
- 開催回数 : 年4回程度

地域レベルでは解決できない
課題

<地域個別ケア会議>

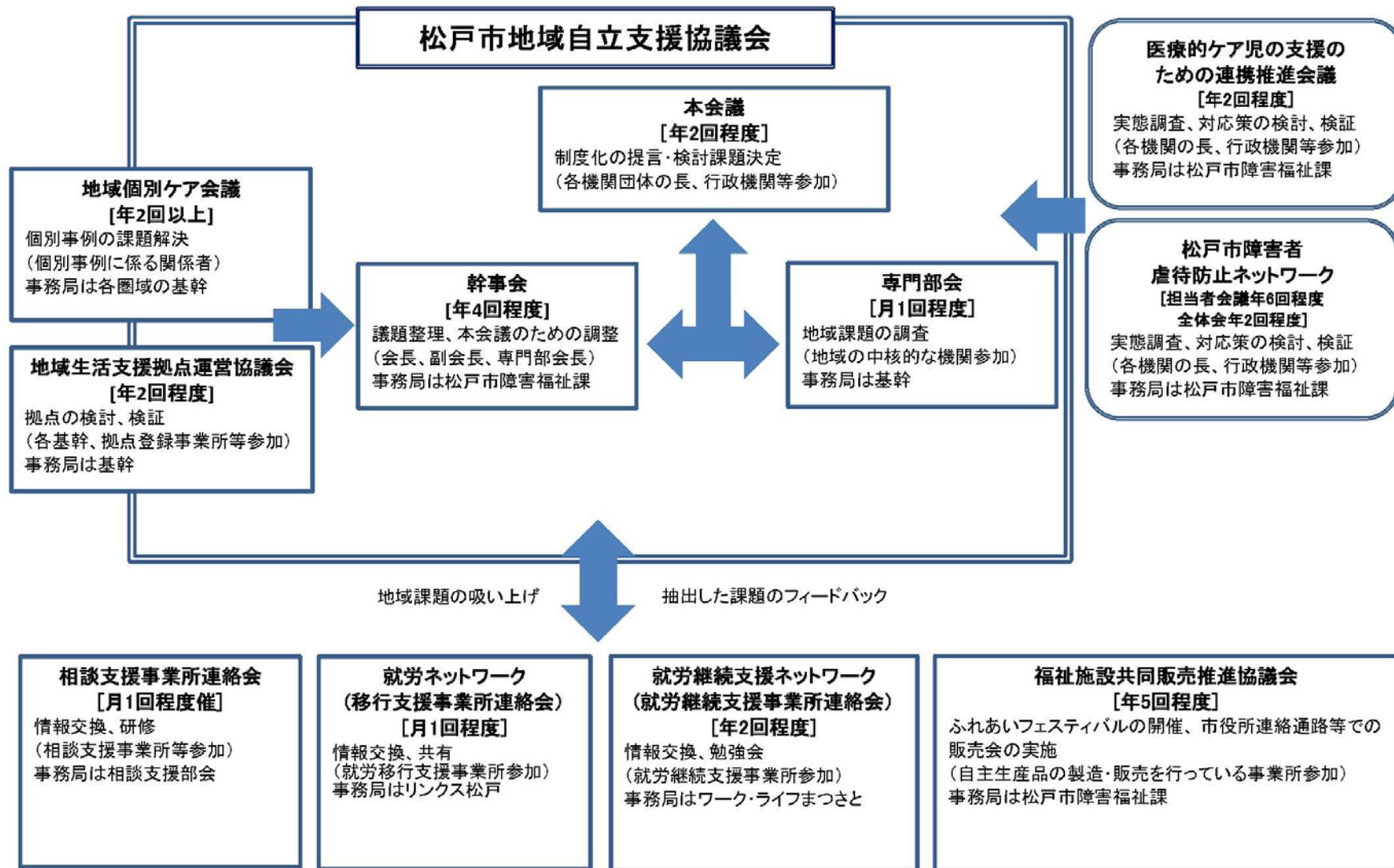
- 役 割 : 個別事例（困難事例等）の課題の解決
個別事例の検討から把握された課題の解決
- メンバー : 個別事例に係る地域の関係者
- 事務局 : 各基幹相談支援センター
- 開催回数 : 年2回以上



- ・個別事例への対応
- ・地域の関係者による取組

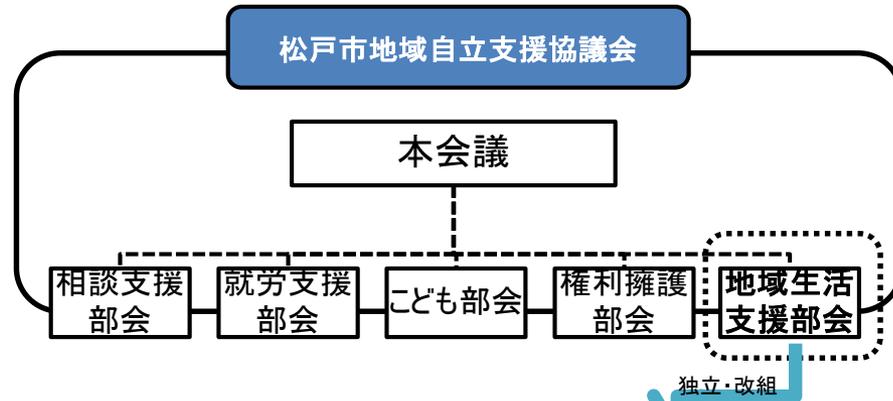
活動報告

6. 令和3年度以降 松戸市障害福祉関係会議体制図（案）

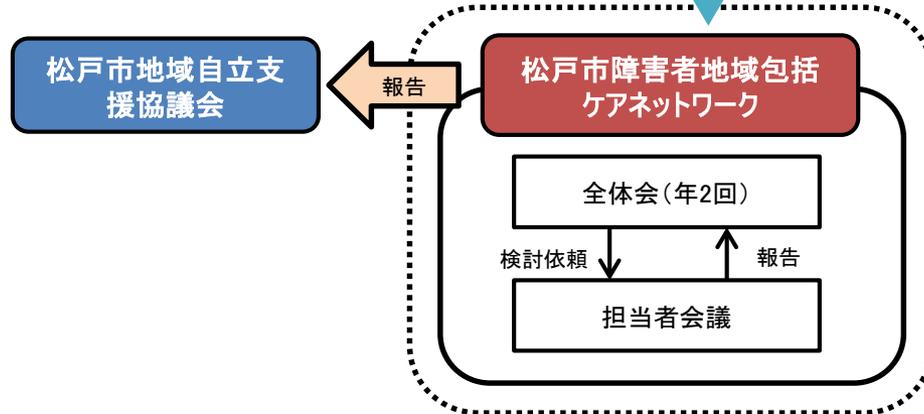


7. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場の変遷と今後（案）

～平成30年度



平成31年度～



令和3年度～

